



▲保健衛生センター社会科見学

広報

MINAMINASU KOUIKI

こういき



- ・組合長・副組合長就任式・退任式 2
- ・議会のうごき 3
- ・令和6年度情報公開及び
個人情報保護制度の運用状況 3
- ・令和6年度決算報告 4
- ・消防署からのお知らせ 6
- ・施設整備室からのお知らせ 7
- ・保健衛生センターからのお知らせ 8

組合長に 川俣 純子 氏（那須烏山市長） 副組合長には 益子 純恵 氏（那珂川町長）が就任



副組合長(那珂川町長)

ましこ すみえ
益子 純恵 氏



組合長(那須烏山市長)

かわまた じゅんこ
川俣 純子 氏



南那須地区広域行政事務組合では、11月6日に組合正副組合長会議を開催し、組合規約に基づき互選の結果、組合長には川俣純子市長が引き続き就任し、副組合長には益子純恵町長が新たに就任しました。

11月14日には初登庁され、就任式が行われました。

去る10月19日に那須烏山市長選挙及び那珂川町長選挙が行われ、那須烏山市長に川俣純子氏(現職)、那珂川町長に益子純恵氏(前町議会議員)が当選されました。



12年間、大変お疲れさまでした。

退任式終了後には、職員らに見送られ庁舎を後にされました。

平成25年11月6日の就任以来、12年の長きにわたり副組合長として当組合のためにご尽力いただきました。

福島泰夫 前副組合長退任式 (令和7年11月4日)

福島泰夫前副組合長の任期満了に伴う退任式が行われました。

議会のうごき

青木敏久議員(那須烏山市)、益子純恵議員(那珂川町)の辞職に伴い、那須烏山市議会より平塚英教議員、那珂川町議会より福田浩二議員が新たに選出されました。

組合議会議員の定数は12名で、那須烏山市議会議員6名、那珂川町議会議員6名で構成されています。

◇令和7年第5回定例会審議結果(令和7年9月26日開催)

議案番号等	件 名	議決の結果
報告第1号	令和6年度資金不足比率の報告について	報告
議案第1号	南那須地区広域行政事務組合職員の育児休業等に関する条例等の一部改正について	原案可決
議案第2号	南那須地区広域行政事務組合病院事業の設置等に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第3号	令和7年度南那須地区広域行政事務組合一般会計補正予算(第2号)の議決について	原案可決
認定第1号	令和6年度南那須地区広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について	認定
認定第2号	令和6年度南那須地区広域行政事務組合病院事業決算の認定について	認定
発議第1号	汚泥再生処理センター整備にあたって資源化方式見直しを求める決議について	原案可決

令和6年度情報公開及び個人情報保護制度の運用状況

当組合では、公正で開かれた組合行政を推進するため、情報公開制度を設けています。また、当組合が保有する個人情報を保護するため、適正な取扱いルールを定めた個人情報保護制度を設けています。

これらの制度を適正に運用することによって、信頼される組合行政の推進を目指しており、令和6年度の運用状況は次のとおりです。

◇情報公開の状況

実施機関	担当課	請求件数	処理状況			不服申し立て
			公開	一部公開	非公開	
組合長	総務課	0	—	—	—	—
	施設整備室	9	6	1 ^{※1}	2 ^{※2}	—
	消防本部	1	—	1 ^{※1}	—	—
	那須南病院	0	—	—	—	—

※1：部分公開とした理由は、いずれも個人に関する保護情報に該当する部分があったため。

※2：非公開とした理由は、いずれも該当文書不存在のため。

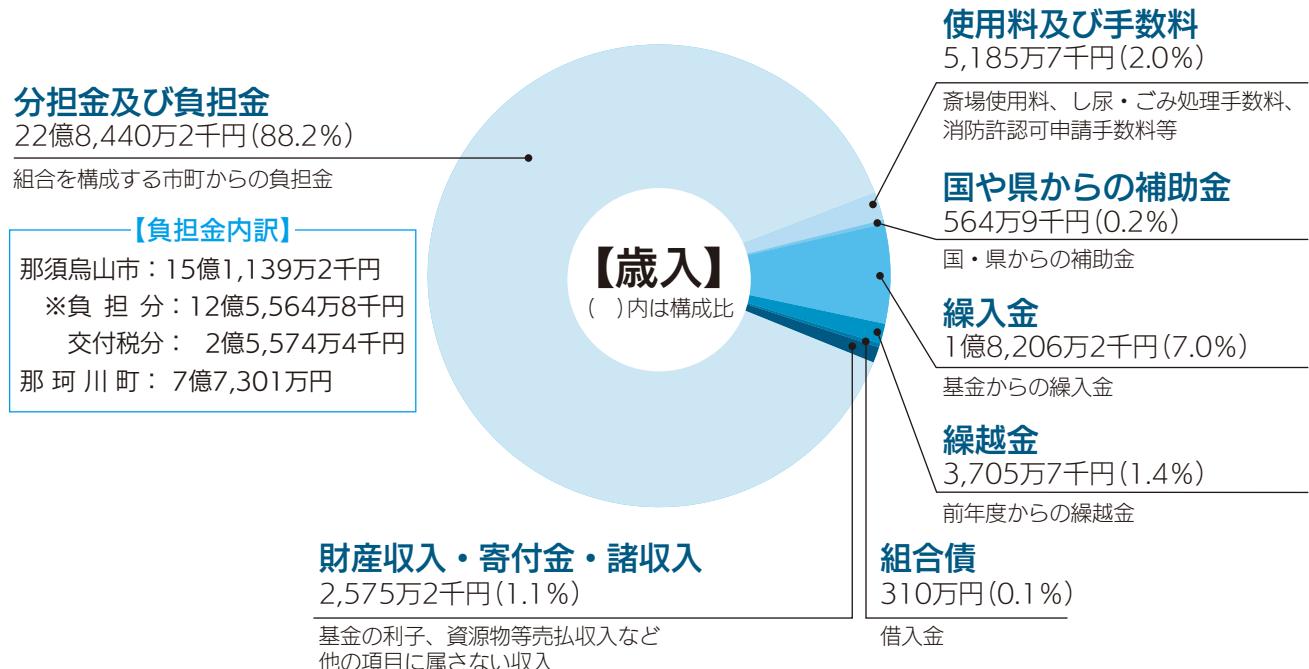
○個人情報の開示については、0件でした。

令和6年度 決算報告

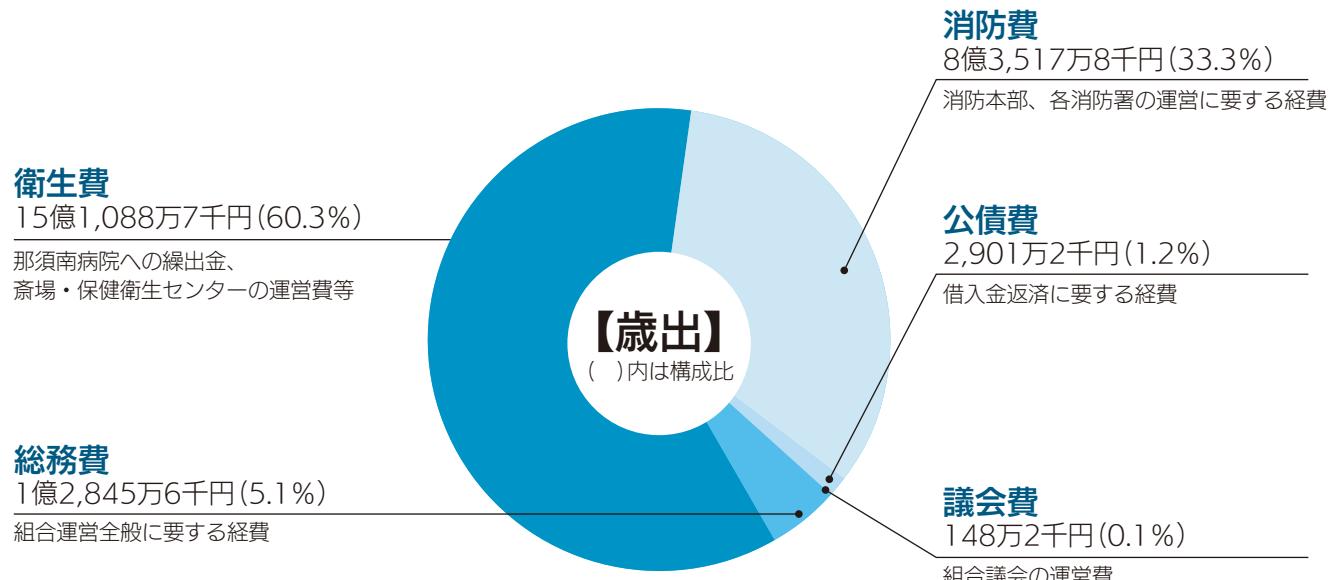
令和7年9月議会定例会において、令和6年度の南那須地区広域行政事務組合一般会計及び病院事業会計の決算が認定されました。

一般会計

【歳入】 25億8,987万9千円(前年度比 5,520万4千円)



【歳出】 25億501万5千円(前年度比 4,539万7千円)



歳入歳出差引額8,486万4千円のうち4,300万円は基金に積立てし、
残る4,186万4千円は令和7年度予算へ繰越しました。

令和6年度那須南病院決算報告

●収益的収支

病院事業収益は、27億5,176万円、病院事業費用は、30億685万円で、差引2億5,509万円の純損失となりました。経営状況については、入院・外来収益の減少に、診療報酬改定や物価高騰、人件費の増加が加わり、開院35年目で最も厳しい結果となりました。

●資本的収支

資本的収入は、3億3,880万円、資本的支出は、4億4,969万円で、収支不足額の1億1,089万円は、過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額47万円と過年度分損益勘定留保資金1億1,042万円で補てんしました。

支出の主なものは、企業債償還金と建設改良費で、令和6年度は、CT装置などの医療機器の購入や電話設備及び医療ガス設備の更新工事等を実施しました。

収益的収入及び支出		資本的収入及び支出	
病院事業収益	27億5,176万円	資本的収入	3億3,880万円
医業収益	23億2,292万円	企業債	1億7,950万円
医業外収益	4億2,884万円	他会計負担金	1億5,855万円
病院事業費用	30億685万円	長期貸付金返還金	75万円
医業費用	28億8,941万円	資本的支出	4億4,969万円
医業外費用	1億1,649万円	建設改良費	1億8,296万円
特別損失	95万円	企業債償還金	2億6,505万円
		投資	168万円

新たな取り組み

●人工透析

令和6年4月から、月曜日・水曜日・金曜日の2クール(午前・午後)に、火曜日・木曜日・土曜日の1クール(午前)を追加して実施しました。

●訪問看護ステーション

令和6年11月から、看護師や理学療法士が患者様の自宅を訪問し、病状の観察や日常生活の支援、リハビリ等のサービスを提供する訪問看護ステーションの運用を開始しました。

●地域包括ケア病床

令和6年12月から、急性期治療を終えた患者様が在宅や介護施設へ復帰できるように支援するための地域包括ケア病床(8床)を再開しました。

●那須南病院整備基本構想

老朽化した建物の建替えを検討するため「那須南病院整備基本構想検討委員会」を設置し、5回の会議を経て、令和7年1月に素案が組合長へ答申されました。

その後、パブリックコメントなどの手続きを経て、3月に「那須南病院整備基本構想」が完成しました。

【入院の状況】

区分	令和6年度	令和5年度	増減
延べ患者数	42,597人	43,025人	△428人
1日平均患者数	116.7人	117.6人	△0.9人
患者1人1日当たり診療収入	31,418円	31,213円	205円
病床利用率	77.8%	78.4%	△0.6%

【外来の状況】

区分	令和6年度	令和5年度	増減
延べ患者数	64,472人	64,931人	△459人
1日平均患者数	265.3人	267.2人	△1.9人
患者1人1日当たり診療収入	11,331円	11,520円	△189円

～那須南病院整備に関するお知らせ～

当初の予定では、令和7年度開始直後から「那須南病院整備基本計画」の策定に着手する予定でしたが、令和6年度の厳しい決算状況や想定を上回る建築単価の高騰に加え、今年度は前年度以上に厳しい資金繩りが予想されたことから、基本計画の策定を一旦保留し、経営改善を最優先課題として取り組んでおります。

基本計画策定の着手時期については、今年度中に方針を決める予定ですので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

マイナ救急で命を守る！

～救急車での搬送が、もっとスムーズに～

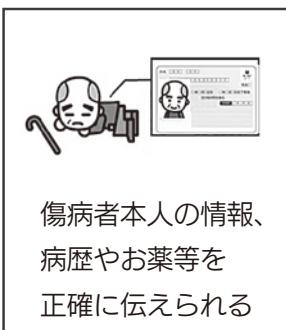
救急要請時は
マイナンバーカードの
準備をお願いします。

●マイナ救急とは

救急隊員が傷病者のマイナ保険証を活用して過去の受診歴や薬剤情報などを把握し、傷病者をより円滑に医療機関へ搬送するための仕組みのことです。
マイナ保険証があれば、あなたの代わりに「命を守る情報」を伝えてくれます。
※税や年金など、救急活動に関係のない情報は、閲覧できません。



●マイナ保険証を活用するメリット



傷病者本人の情報、
病歴やお薬等を
正確に伝えられる



病院選定や
応急処置を
適切に行える



搬送先病院で
治療の事前準備
ができる



関連情報

あなたの命を守る
「マイナ救急」

林野火災注意報・林野火災警報の運用開始

近年、大規模な林野火災が発生していることを踏まえ、令和8年1月1日から林野火災の予防を目的とする「林野火災注意報」・「林野火災警報」の運用が始まります。発表された区域内では、火災予防条例に定める「火の使用の制限※」が課されます。

林野火災注意報

【発表条件】 降雨量が少なく林野火災の予防上、注意を要する状況になったとき
(以下の気象条件に該当する場合)

前3日間の合計降水量が1mm以下



前30日間の合計降水量が30mm以下

又は 乾燥注意報が発表



【発表時の規制】 屋外での火の使用の制限についての努力義務

林野火災警報

【発表条件】 空気が乾燥し風が強く林野火災の予防上、危険な気象状況になったとき
(林野火災注意報に加えて強風注意報が発表された場合)

【発表時の規制】 屋外での火の使用の制限についての義務

◎発表時には、消防車両等での広報を行うほか、行政メール、SNS、防災行政無線などで、住民の皆様に対して周知を行いますので、林野火災予防に関して、ご理解ご協力をお願いいたします。

※火災予防条例に定める「火の使用の制限」(火災予防条例第29条)
(1)山林、原野等において火入れをしないこと。
(2)煙火を消費しないこと。
(3)屋外において火遊び又はたき火をしないこと。
(4)屋外において引火性又は爆発性の物品その他の可燃物の附近で喫煙をしないこと。
(5)山林、原野等の場所で、火災が発生するおそれがあると認めて組合長が指定した区域内において喫煙をしないこと。
(6)残火(たばこの吸殻を含む。)、取灰又は火粉を始末すること。

施設整備室からのお知らせ

■汚泥再生処理センター整備について

那須烏山市大桶にある保健衛生センターし尿処理施設は、供用開始からすでに40年が経過し、設備等の老朽化が著しい状況にあります。施設整備室では、長期的な展望のもと、経済性や安全性などを考慮し、新たな「汚泥再生処理センター」を令和14年に稼働させることを目標として整備を推進しています。

■現在の進捗状況

- ▽令和4～5年度
「し尿処理施設整備基本計画」策定
- ▽令和6年度
下水放流先及び建設候補エリアの選定
- ▽令和7年度
詳細な建設候補地の選定



■令和7年度説明会開催状況

▼令和6年度選定「汚泥再生処理センター建設候補エリア」に関する住民説明会

- 【対象地域】南那須地区管内全域
- 【日 時】令和7年6月29日(日)
第1回10:00～12:00 第2回13:30～15:00
- 【場 所】広域行政センター(那須烏山市大桶872)
- 【参 加 者】第1回30名(うち取材2名) 第2回16名(うち取材2名)

▼令和6年度選定「汚泥再生処理センター建設候補エリア」地域説明会

- 【対象地域】東原地区、小河原地区、大金地区、高瀬地区
- 【日 時】令和7年8月3日(日) 10:00～12:30
- 【場 所】南那須公民館(那須烏山市岩子6-1)
- 【参 加 者】44名(うち取材1名)



これまでに開催した説明会の内容の詳細については、ホームページにて掲載しております。
また、今後の進捗状況等についても随時更新いたしますので、ご確認ください。

■陳情書の提出がありました

令和7年10月8日(水)に、東原自治会、小河原自治会、大金自治会、高瀬自治会の皆様より、組合長及び組合議会議長あて「汚泥再生処理センター建設候補エリア」について、再検討を求める旨の陳情書の提出がありました。

今後、組合執行部及び組合議会において対応を検討する予定です。

- 陳情書内容 (1) 東原地区の地域特性 (2) 建設候補地周辺の社会的条件
(3) 建設候補地周辺の生活環境に対する影響 (4) 自然環境への影響

以上の観点から、本件について再考の要請がありました。

保健衛生センターからのお知らせ

● 社会科見学が行われました ●

南那須地区管内の小学生や福祉施設の児童の皆さん、社会科見学に来てくれました。その時の様子をご紹介します。



みんなで計量機に乗ってみよう！

ごみの重さを量るための大きな計量機にみんなで乗ってみました。全員で何キロあるのかな？



ごみ処理施設の見学

ごみピットを覗いてみたり、ごみ処理の様子を見学していただきました。ペットボトルの圧縮機では、実際にたくさんのペットボトルが固まって出てくると、驚きの声があがっていました。

●保健衛生センターでは、いつでも施設の見学を受け付けています。

ご希望の際は、保健衛生センター(0287-83-1155)までお気軽にお問い合わせください。

◆社会科見学の際に、たくさん質問をいただきました。その中からいくつかご紹介します。

Q. 働いていて大変なことはなんですか？

A. 手作業でごみを分別するのが大変です。

みんなにごみをしっかりと分別してもらえると、とても助かります。

Q. 1日にどのくらいのごみが集まるの？

A. 平均で31トンのごみが持ち込まれます。

Q. わたしたちにできることや、やってほしいことはありますか？

A. ごみを減らすために出来るだけ給食を残さないことや資源になるごみの分別に気をつけるなど、身近なことから考えて行動してみてください。

Q. 煙突から出ている煙はどうなるの？

A. 煙突から出ているのは、水蒸気なので、空に消えていきます。

● 家庭ごみの直接持ち込みについて ●

【受入時間】

平日(祝日、年末年始12/29~1/3を除く)

8:30~11:30 / 13:00~16:30

●令和7年度休日搬入日

1/11(日)、2/1(日)、3/1(日)

8:30~11:30 / 13:00~16:30

【料 金】

一般家庭ごみ10kgあたり100円(内税)

※現金のみ

お願い

■一部、受け入れできないごみもあります。

詳しくは、ごみ収集カレンダーに記載されている「保健衛生センターで処理できないごみ」をご参照ください。

■休日搬入日は、混雑が見込まれます。

長時間お待ちいただく場合がありますのでご了承ください。
※特に、家電リサイクル品(エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫洗濯機・衣類乾燥機)は手続きに時間がかかりますので、なるべく平日の搬入にご協力ください。

■事業系ごみの休日受け入れは行っておりません。

持ち込むごみの可・不可については「保健衛生センター」のホームページから「ごみの種類と分別」をご確認ください。
その他ご不明な点がありましたら、保健衛生センター(0287-83-1155)までお問い合わせください。

南那須地区広域行政事務組合ホームページ ごみの種類と分別ページ▶

